

平成28年 6 月24日（金曜日）

美里町議会全員協議会会議録

平成28年 美里町議会全員協議会

平成28年6月24日（火曜日）

出席議員（15名）

1番	千葉一男君	2番	福田淑子君
3番	藤田洋一君	4番	柳田政喜君
6番	櫻井功紀君	7番	大橋昭太郎君
8番	我妻薫君	9番	鈴木宏通君
10番	橋本四郎君	11番	吉田二郎君
12番	山岸三男君	13番	佐野善弘君
14番	前原吉宏君	15番	平吹俊雄君
16番	吉田真悦君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	相澤清一君
副町長	佐々木守君
総務課長	伊勢聡君
教育委員長	後藤真琴君
教育長	佐々木賢治君
教育次長兼教育総務課長	須田政好君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	吉田泉君
事務局次長	佐藤俊幸君

議事日程

平成28年6月24日（金曜日） 午後3時15分 開会

第1 開 会

第2 議長挨拶

第3 協議事項

学校再編に向けた取組と住民説明会について

第4 その他

第5 閉 会

午後3時15分 開会

○事務局長（吉田 泉君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

議長、お願いいたします。

○議長（吉田眞悦君） 皆様、大変御苦勞さまでございます。きょう、ちょっと監査の関係もありまして、ちょっと時間が変則的ということになりましたので、その点は御了解をお願いしたいというふうに思います。季節は麦秋なんでありますけれども、今、梅雨の真っ最中ということで、これから何か、今夜また、あしたにかけて雨が降るという予報のようでございます。非常に九州、そしてまた広島ではまた大きな雨による災害が起きているというようなことでございますので、大変被災された方にはお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

また、中国のほうでは竜巻ですね、非常に多くの方が亡くなったというような現状も今発生しているようでございます。本当に地球規模の異変がやっぱり現実になっているのかなというふうに思っております。片や、ヨーロッパではイギリスではEUのほうから離脱ということで猶予期間が2年あるそうでございますけれども、もうすぐに円高になりまして、それとまた株価も非常に1,000円以上安くなったというような情報もあるようですけれども、本当に経済のほうも安定してほしいなというふうに願うところでございます。

きょう、協議事項については、学校再編に向けた取り組みと住民説明会についてということで、この1点でございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、終わりましたから、いつものとおりですけれども、ちょっと若干連絡ありますので、最後までよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

それでは、議員全員出席でありますので、全員協議会を開催いたします。

まず最初に、町長より挨拶をお願いします。

○町長（相澤清一君） どうも、大変御苦勞さまでございます。

本日は、議長のお取り計らいによりまして、議員全員協議会を開催していただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

先ほど、議長がお話ししましたが、九州の地震災害で、この全員協議会が終わり次第、今度、職員も3名、6月の末から7月にかけて、また都合3名の方があっちに行って、罹災調査等をやるということでございまして、本町では、全員で4名で行くようになっております。これが終わり次第出発式を行なう予定でございますので、何とか少しでも恩返しになって、復旧が進めばいいなと、そのように思っているところでございます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、学校再編に向けた取り組みと住民説明会についてであります。学校再編に向けた取り組みにつきましては、平成26年3月に美里町学校教育環境審議会から町の教育委員会へ提出された答申を受けて、教育委員会において、これまで協議を重ねてまいりました。また、この協議のほかに、美里町内の児童生徒の保護者及び教職員を対象とした学校教育環境整備に関するアンケートの実施及び学校再編に係る住民等の意見交換会、パブリックコメント手続を経て、平成28年6月に学校再編ビジョンを策定いたしました。本日は、この学校再編ビジョンの実現に向けての具体的な取り組みの内容と、7月23日から開催を予定しております住民説明会について、教育委員会から御説明申し上げるものでございます。議員皆様の御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（吉田眞悦君） それでは、総務課長。

○総務課長（伊勢 聡君） 本日も御指導、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明員を紹介させていただきます。

初めに、教育委員長、後藤眞琴でございます。

○教育委員長（後藤眞琴君） よろしくお願いします。

○総務課長（伊勢 聡君） 続いて、教育長の佐々木賢治でございます。

○教育長（佐々木賢治君） よろしくお願いします。

○総務課長（伊勢 聡君） 次に、教育次長兼教育総務課長、須田政好でございます。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 須田政好です。よろしくお願いします。

○総務課長（伊勢 聡君） 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田眞悦君） 教育委員長。

○教育委員長（後藤眞琴君） 本日は、議長のお取り計らいによりまして、教育委員会のために、議会全員協議会を開催していただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、町長からもお話しをいただきました学校再編に向けた取り組みと住民説明会についてであります。

小中学校の再編の問題は、以前から教育委員会の懸案事項でありました。こうしたことから、教育委員会では、小中学校の再編について、平成26年4月の定例会から継続協議に位置づけて、協議を重ねてまいりました。その結果、平成28年6月定例会におきまして、美里町学校再編ビジョンを策定いたしました。本日は、教育委員会の学校再編に向けた取り組みと来月7月23日から町内8カ所で開催を予定しております住民説明会について、議員皆様にお知らせさせていただきたく、議会全員協議会の開催をお願いいたしたところであります。詳細につきましては、

教育次長から申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それでは、私から説明をさせていただきます。

初めに、おわびと文字の修正をお願いしたいと思います。

資料を3点お配りしてございますが、学校再編についての住民説明会の資料でございます。3枚とじられた資料でございますが、表紙のところが学校再編についての町民説明会と誤って記述してしまいました。町民の「町」という字を住民の「住」という字に訂正をお願いします。大変申しわけありませんでした。

○議長（吉田眞悦君） ここだけね。よろしいですね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それでは、お配りしております3点の資料について御説明申し上げます。

まず1点目は、広報7月号の原稿及び今後周知してまいります周知用のチラシの原稿となるもの。

それから、2点目は、先ほど訂正をお願いしました説明会で使用する資料、それからもう1点目は、同じく説明会で使用します説明のための資料でございます。

本日御説明いたしますのは、去る2月8日に開催していただきました全員協議会でお伝えした学校再編に伴います教育委員会の取り組みのそれ以降の教育委員会の検討した経過、あるいは内容等について御説明を申し上げ、7月に開催を予定しています住民説明会の内容についてあわせてお知らせしたいと考えてございます。

まず1点目は、住民説明会のチラシ、原稿について御説明いたします。

こちらのほうは先ほどもお話ししましたが、広報みさと7月号の原稿として掲載を予定してございます。さらには、今後学校行事やPTA行事で父兄、保護者の皆様にこのチラシを通じ、この再編に向けた住民説明会を行なう旨を伝えていくためのチラシでございます。さらには、このチラシを通しまして、説明会の開催周知とあわせて、教育委員会の現在の再編に向けた考え方をこのチラシでお伝えしたいという2つの狙いで作成しました。タイトルの下には、今回の説明会を開催する趣旨を記載してございます。

中段には、現在の教育委員会が考えています再編の内容、将来的なビジョンでございますが、こちらのほうを中学校の再編、それから小学校の再編に分けて2つで記述してございます。中学校の再編につきましては、小牛田中、不動堂中、南郷中を1校に再編し、平成33年4月を

目標に開校する。小学校の再編につきましては、将来的に現在の6校を1校に再編する。その経過措置として、現在の中学校区に1校ずつの3校にできるだけ早期に再編する。という内容でございます。美里町学校再編ビジョンの中から、再編の骨子となる部分だけを抜き出しまして記述してございます。

下段には、説明会の開催日時と会場を記載してございます。開催日につきましては、7月23日土曜日、7月24日日曜日、7月30日土曜日でございます。土曜日につきましては、午前10時から、午後2時から、午後7時からの3回、日曜日につきましては午前10時から、午後2時からの2回、計8会場にて開催する予定でございます。会場につきましては、小牛田地域におきましては小学校区単位、南郷地域につきましては、旧砂山小学校区、旧練牛小学校区、それから南郷小学校区と3カ所で開催する考えでございます。

それから説明会の資料につきましては、7月17日から各会場、あるいは役場本庁舎または南郷庁舎にて用意してございます。そちらのほうで御自由におとりいただくようにしたいと考えてございます。7月30日の午後に2時と7月30日の午後7時から開催します町営二郷第一集会所と町営練牛住宅集会所につきましては、この2カ所につきましては、無人、人が常駐しておりませんので、玄関前に、軒下のところに資料を入れた箱を、御自由にとっていただくように御案内をして、箱を置いて、資料を準備しておきたいというふうに考えてございます。

また、各幼稚園、各小中学校の保護者の皆様には、それぞれ別途配布する予定でございます。

このような内容で、7月1日の広報7月号に掲載をし、さらには学校、あるいはPTA行事等のさまざまな機会を見まして、町民の皆様には周知を図っていきたいと考えてございます。

次に、この住民説明会で使用する説明資料について御説明申し上げます。

先ほど、タイトルの文字の修正をお願いしました学校再編についての住民説明会と書かれた資料をごらんください。

こちらはなるべく文字を少なく、ページ数も少なくして、皆さんに見ていただいて、教育委員会の考え方、再編に向けた考え方をわかっていただくように、なるべく文字の数、あるいは文章等を少なくすることを心がけて作成してございます。

次第につきましては、開会挨拶の後に、説明の内容としまして、まず中学校のほうから説明したいと思っていました。中学校をなぜ再編するのか。2つ目には、中学校の再編の内容について。3つ目は、なぜ小学校を再編するのか。4つ目は、小学校の再編の内容について。5つ目は、再編のための事業費。それから6つ目は、今後の取り組みについて。という形で、6つに分けた形で説明を進めていきたいというふうに考えてございます。

主に説明につきましては、ゆっくり説明申し上げますが、約20分程度、開会から挨拶を経て、ここでは30分ぐらいの時間で、30分以内で時間が終了するようにし、その後、質疑、意見、懇談等におおむね1時間半、90分ぐらいの時間をとりたいというふうに考えてございます。

それでは、2ページ目、3ページ目をお開きください。

まず、1つ目は、なぜ中学校の再編を行なうのか。教育委員会としての中学校の再編を進める理由としまして、次の2点を挙げてございます。

1つ目の理由は、教育上の問題です。

2つ目の理由は、施設の問題です。

教育上の理由としましては、生徒の減少によって、学級数が少なくなり、免許外教科担任が指導せざるを得ない状況になってくるということです。さらには、生徒の減少によって、入部したい部活等が少なくなるなどの教育上の問題があるという点でございます。

こちらのほうは別途資料でございますが、児童生徒数の現状と推計をごらんいただきたいと思います。

それぞれ児童生徒数の現状と推計につきましては、3ページの資料で掲載してございます。

まず、1ページ目につきましては、平成32年の児童の今後の推移について掲載してございます。その後、3校統合の場合、さらには2校統合した場合のクラスの編成等の資料になります。

さらには、2枚目でございますが、先ほどお話ししました部活動の現在の各3中学校の部活動の部員数を掲載してございます。

それから、3枚目につきましては、現在の統計資料から、今後の児童生徒の推移を掲載してございます。

これらの資料をごらんいただき、それぞれ町民の皆様、あるいは説明会に参加される皆様と意見交換を行なっていきたいというふうに考えてございます。

次に、2つ目の理由でございますが、施設の問題につきましては、学校施設の老朽化によって、生徒にとって安全安心な学校生活を維持することが難しくなり、学校施設の老朽化によって生徒にとって適正な学習環境を維持することが難しくなるというようなことが発生してまいります。これが2つ目の理由でございます。こちらにつきましては、別添資料の4枚目でございますが、各それぞれ中学校、小学校の建築した年とそれから建築後の年数、それから現在の学校の敷地面積、それから校舎の床面積、それぞれ延べで掲載してございます。それから、C Rと書きましたのは、教室の数、普通教室の数でございます。

このような資料をごらんいただきながら、それぞれの学校の現状、あるいは老朽化に対する

度合いといいますか、その状況をそれぞれ再編の検討材料としていただきたいというふうに考えてございます。

次に、3ページで、中学校をどのように再編するのかと。再編する内容でございますが、ビジョン、美里町学校再編ビジョンでございますが、そちらのほうには、不動堂中学校、小牛田中学校及び南郷中学校の3校を再編し、平成33年4月に開校するという方向でビジョンに示してございます。それを図示化したのがその下でございます。不動堂中学校と小牛田中学校と南郷中学校が1つになって、（仮称）でございますが、美里中学校、このような1つの中学校ができるというイメージをつくっていただきたいというふうに思います。

教育委員会としましては、ビジョンに記述しておりますとおり、3校を1校に再編することに早期に取り組み、生徒の学習環境を整備していくべきと考えております。

こうした中学校の再編に向けて、町民の皆様、あるいは参加される皆様の御意見等をお聞きしたいという考えでございます。

次に、4ページと5ページにつきましては、小学校の再編について記述してございます。

初めに、中学校と同様に、再編の理由、教育委員会の考えを書いてございます。教育委員会では、学級替え、クラス替えのできる規模の小学校を早くつくる必要があります。このことから、小学校の再編を進めていきます。現在は、不動堂小学校が複数クラスでございますが、そのほかは一部複数クラスもございますが、ほとんどが1クラスで1年生から6年生まで同じクラスで進むという学校の規模、環境になってございます。これを解消し、複数の2つ以上のクラス替えのできる学校の規模、そのような小学校の環境をつくっていききたいという考えで、今後、小学校の再編を行っていききたいというふうに考えてございます。

それで、どのように小学校を再編するのかという内容でございますが、このビジョンに書いてございますのは、経過措置としてできるだけ早い時期に現在の中学校区に1校ずつの3校に再編する。その後、最終的にはその3校を1校に再編するということで、そのイメージした図でございますが、その下に現在の不動堂小学校と青生小学校を1つの小学校に再編します。小牛田小学校と北浦小学校と中埴小学校を1つの小学校に再編します。

そして5ページの上でございますが、その後に、再編した2つの小学校と南郷小学校の3つが再編し、（仮称）でございますが、美里小学校を1つの小学校に再編していくという考えでございます。

それで、時期については、明記してございませんが、ビジョンには再編の時期は平成32年度までに方針を決定し、取り組みは平成33年度以降とすると定めてございます。ビジョンでは、

実施時期を平成33年度以降の取り組みとしておりますが、しかし、青生小学校の児童数の減少が進んでいることから、不動堂小学校と青生小学校の再編の時期を早める方向で検討しなければならないと教育委員会では考えております、ビジョンでは、特に明記はしておりませんが、このような理由から不動堂中学校区の2つの小学校については、早めるべきではないかというのが教育委員会の現在の考えでございます。

こうした小学校の再編についての教育委員会の考え方に対して、参加される皆様の御意見を広くお聞きしたいという考えでございます。

次に、最後のページでございますが、事業費でございます。費用は幾らかかるのかという問題でございます。

ビジョンの中には、既存のどの校舎等を使用するか、また、新校舎を建設するかに関しては、それぞれの費用等を勘案、比較検討し、住民、保護者等とも十分な話し合いによって決定することが必要であるというふうに記述しております。再編を進める場合には、現在の学校施設を大規模改修するのか、または新しく校舎等を建てるのかによって費用は異なっております。今後、それぞれの費用を算出、おおむねの概算でございますが、事業費を算出し、それを1つの比較検討等して、教育委員会ではさらに検討し、その内容について6番の今後の取り組みでございますが、年内中にその検討を終えて、来年1月ぐらいに第2回目の町民説明会を開催したいという考えでございます。

その後、目標としまして3月までには再編する方法も含めて再編する内容も具体的に、さらには時期的なものも決定していきたいという考えでございます。

以上、7月に開催されます住民説明会の日程、あるいは内容等、そしてその中で説明申し上げます教育委員会の考え方等について説明申し上げます。

以上でございます。

○議長（吉田眞悦君） それでは、ただいま学校再編についての住民説明会に関する説明をいただきました。この件で、皆さん、お聞きしておきたいということがあれば、柳田議員。

○4番（柳田政喜君） 済みません。文字訂正をお願いします。

6ページ目のほうにも第2回「町民説明会」となっておりますので、こちら「住民説明会」です。

あと、2カ所確認なんですけれども、3ページ目と5ページ目のほうに、町民の皆様の御意見をお聞かせください。とありますけれども、住民説明会ですので、住民に直したほうがいいんじゃないかと思います。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 大変申しわけありませんでした。御訂正をお願いします。

○4番（柳田政喜君） 以上です。

○議長（吉田眞悦君） お聞きしたいことじゃなかったのね。ほかに。橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 教育委員会、総合計画との関連はどう考えますか。総合計画の中に学校もあるし、人口の減少の問題もありますけれども、この中で一番は人口の減少がきて、学校の統合があるけれども、じゃあ総合計画との関連は。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 総合計画としましては、教育委員会の学校再編については、学校再編について検討を進めると記述しているはずでございますので、この検討について進めていくということも具体的に今それについて動いているというふうに考えてございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 説明にならないんです。なぜかという、総合計画というのが基本になって、その基本に基づいてまちづくりへいくんでしょう。まちづくりというのは、学校も含めたまちづくりです。その場合に、10年単位でいくはずですよ。27年と37年、平成ですよ。この人数の減、人口の減少というのは、教育委員会の資料では22.何%の減少になっているわけです。これは資料の3ページですか。これに児童生徒の実数、このままでは10年間に1万人が7,767人ですから、77.64%になる。ところが、総合計画の中での減少の予定は推計では12%だと、計画では0.9%だと。そういうまちづくりをしようとするときに、教育委員会のほうで人口減りますから、学校を再編しますというのは、町長部局とどういう話をしたんです。これのほうで減らしていいんですかって。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それでは、御説明申し上げます。

別添資料の3枚目の児童生徒数の推計かと思われますが、橋本議員さんがお話しされているのは、総数だと思います。町民の総数、全体の数の比率を言っていると思いますけれども、これからの人口減少は全体的にも減りますけれども、特に幼少の15歳未満の減少が大きくなります。ここは上の表1に書いておりますとおり、5歳から9歳、10歳から14歳という形で、学齢期の子供たちを絞って、人口の変化を見ておりますので、この年齢だけを見れば、このような比率で減っていきます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 私はこの資料の中には全人口のことは書いていないから、だから、町の町民生活課にある数字、平成23年度と27年度とかと比較しました。1年間に0.5%も減るなんてないです。22.5%ということは、年間に2%ずつですよ。そうも減っていません。じゃあこれまでにこの10年間でも5年間でも、小牛田町で人口の生徒数は何人減っていますか、この5年間に。生徒数の減少率は。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 今手元に資料がないので。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員、小牛田じゃなくて、美里全体の話ですからね。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） ちょっと手元に資料がないので、お答えはできないのですが、この先ほど御説明申し上げましたこの表につきましては、1つの推計だけではなくて、推計に対して、これから町が少子化対策に対するいろいろな取り組みを行なってまいります。そして2040年には、1.8という出生率が回復していくと。そして目標を達成したときの子供の数、達成したときの数でございます。ですので、1つの推計値としての比較をされますと、必ずずれがありますので、それよりも町としてまちづくりを少子化対策も一生懸命になって、しかも児童生徒の数を確保するというふうに考えていただきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 私は23年から27年まで比較しました。児童数の減少、要するに5歳から14歳まで、22%なんか減っていません。22%も減るということの仕方がわからない。そういう、それは22%、1年間でいけばその10分の1ですから、22%から2.2%になりますよね。その2%減っていない。だから、こういうのをつくる場合には、当然にも総体での人口としてはわかります。少子高齢化というのは子供が少なくなる高齢者がふえることですから。しかし、少子高齢化だからといって子供だけが減るわけではないんです。ただ、子供の減少率が多いです。その場合に、もう少しきちんとした資料をつくらなければ、何でここで年間で、資料3ページです。2025年は0.7764というふうに、22.3%に減るんです。これは1年間に2.23%です。こういう減り方を書くのはおかしくありませんか。それは町長部局では何も言わなかったんですか。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 橋本議員さんが言われるのは十分わかります。確かに児童生徒数が基本にもなりますし、その推移についてきちんと把握をした上で、計画を立てなさいということだと思います。それで、今、手元に資料がないので、数字については言えませんが、いわゆ

る学級数、例えば小学校の再編をなぜ考えたのかと。今、1学年1クラスという学校が不動堂小を除いて全部の小学校があと5年後には1学年1クラス、20人から25人、多くて30人ですから。それは6年間クラス替えができない状況で中学校を迎える。それで、1つの再編のこのソフト面の中で、学級編成が、クラス替えができるようにという考え方もこちらの中にございます。それから、中学校につきましては、1人、2人によって学級数が例えば35人学級、35人ぴったりであれば1学級、36人になると2学級になります。それで、統合することによって、学級数、美里では35人を、あるいは30人を目指していますが、学級数がふえれば、その分、定数法で教員の数が決まっておりますので、5教科の複数の教員の配置、それから技能教科、技術、音楽、家庭等の免許外による指導の解消にも結びつく。それが子供たちの学習への影響があるということですか、免許外ですから。免許外だから全部だめということではありませんが、現状では、やはり非常勤講師で美術とか、家庭、そういったやっている状況でございます。そういったことなども少しでも解消して、子供たちの学力向上を期待したいと。

さらに部活動の問題もございます。そういったことなどもそういった再編の重要なポイントになると思いますので、どうぞ御理解をいただきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） ちょっと待って。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それで、推計でございますが、人口は一つの比率でずっと同じ比率で増減するとは限りませんので、そこにある人口構成によって、出生母体数の多いとき、少ないときによって生まれてくるお子さんも違いますし、それによって必ず年代間で差が生じます。ですから、過去3年間減少数が少ないからといって、今後も少ないとは想定できません。ですので、これまでの何年間、5年間、10年間というそれまでのいろいろな傾向を見ながら、あるいは場合によっては、これまでの出生している数をちょっと参考としながら、今後の推計を行っています。ですので、それを考えますと、これからは生産人口がお子さんを産む20代、30代、あるいは40代の方もいますが、その年代の女性が少なくなってくるので、子供数は減ってきます。そういうようなさまざまな要素があって、そのときそのときの児童生徒数の減りぐあい、ふえぐあいが変わってきます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員、ちょっとだけ待ってください。

私から教育委員会の皆様になんですが、先ほどもちょっと資料なくて、ちょっと今答えられないというような話もありましたけれども、全員協議会、これも法にのっとった会議。サロンでないの。それで、今後のこともあると思うので、気持ちはわかるんだけど、とにかく何を聞かれるかわかりません。全員協議会、通告制でも何でもないのでね。それで、とにかく

関係すると思われる資料等については、今後、持参して対応していただくようにということで
よろしくお願ひしたいと思います。

橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 今度3ページに行きます。

この中に2045年になると増加するんです。増加するが減っていかなくなります。前年度より
ふえるんです。ところが、この年代というのは出生年数というのは2015年当時の子供たちなん
です。子供たちが減って行って大人になるのに、何でふえるんですか。本当はここまで言いた
くなかったです。ところが、おたくがそういうふうに言われたので、いえいえ子供はこういう
数字でやりますというなら、何で2045年でふえたんです。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 先ほど申し上げましたように、これは今までの推移
から単純に推計した将来の人口ではなくて、総合計画で出た目標人口です。目標人口は、今2045
年のお話をされましたけれども、2040年までに、今1.3ぐらいしかない合計特殊出生率ですが、
それを1.8までに徐々に高めていくという計画を立てています。それを実現して、今後減り続け
る子供の数を立て直していくといひますか、少しでも減らないようにしていこうというのが、
今の総合計画でございます。その総合計画の政策をきちんと実現していく、そしてそれが到達
したというのを前提に推計した数字でございますので、このように、2045年からは子供たちが
ふえていくようにとりあえず、まずまちづくりを進めていきたいと思ひている数字です。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 私もそう言われると思ひて、総合計画の推移を表に、グラフに自分でつ
くってみたんです。今言われたようにならないんです。少なくともそれなら、この中に総合計
画でこういう人口の変動があつて、この場合には減っていく、この場合にはふえる可能性があ
るよというのがグラフをつくるべきでしょう。この数字は単なる一番目の数字に対して、どう
いう数字になっているかという説明だけなんです。それを私が整理したら、今申し上げたよう
な形になったと。そうすると、出産年齢になってくる現在の子供たちが減っていくというのに、
これから減っていくというのに、何で2045年にふえるんだと。減っていく。ふえるわけがない。

○議長（吉田眞悦君） 総合計画とリンクしてのものなんだけれども……。

千葉議員。

○1番（千葉一男君） ここでもし許されるならね、もちろん橋本さん言われる矛盾はあります。

あるかもしれません。だけれども、総合計画というのは、この自治体の目指すべき計画の目

標値みたいなのところがあるんです。努力目標。もう一つは、現状にどう問題点を解決するかという問題と2つ相反するものがあるんですね。それを一緒にして議論したって解決策は出ないんです。これは広がるだけです。その辺はよく考えて答えをいただきたい。我々の目指すのは、住民福祉の向上、そのためには現状をどう現実の問題を捉えてやるかということは物すごく大きな視点ですので、矛盾点は矛盾点で説明をして、前に進めてもらいたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 休憩します。

午後3時55分 休憩

午後3時56分 再開

○議長（吉田眞悦君） 再開いたします。

教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 橋本議員さんがお話しされているように、総合計画に沿った町の政策を打つべきだと思います。総合計画は、今このような人口推移を目標にそれぞれの政策を打ってございますので、教育政策もこれに合わせた教育行政も、教育環境も整備していかなければならないと考えてございますので、総合計画は、これからとろうとしているこの人口推移に合わせた形でお示しをしていきたいというふうに思っています。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 教員を減らすという考え方も文科省にある。私は教育新聞というのを今とっておるんです。その教育新聞を読みながら、全国の教員のあり方がどうあるかということを読んでいるんですけども、少なくともこんな極端に学校を減らしてね、そしてまちづくりを片方で言っていると。こんなまちづくりはないと私は思っています。

端的に言いますと、秋田に子供の学力の向上を、これを勉強しようとしてきているんです。一番少人数の学校が多いというのは秋田だとも東北では言われている。そういう自治体を見ながら、これは文科省としては、教員を減らすといったって、この町をふやすためには町の財政使っても減らさないぐらいの気持ちは何で持てないのかということなんです。そのためにまちおこししているんでしょう。

だから、私がさっき言ったように、総合計画の中ではこのまちおこし、人をふやしていこうと。減らさないようにしようと。人をふやすことをしていきながら、減るから学校も減らしますといったら、ますます減りませんか。私が区長をしたときに言われたんだ。小牛田の北浦に来たいんですけども、学校はどこでしょうかと。「ああ、ここですよ」と言うと、ここなら

近いんだと、関根がふえているでしょう、今。関根なんかふえているでしょう、今。関根の人口。関根のあたりがふえてきたというのは、学校が近いからなんです。だから、必ずしも学校だけが全てではないけれども、少なくともまちづくりの基本というのはそういうことから含めて、人口の減少をなるべく歯どめしていこうと。そのためには文科省の言うことなんか聞いていられない。このくらいの気持ちを持つべきではないですか。私はそう思うんですよ。教育委員長。

○議長（吉田眞悦君） 今の件について後で答弁していただきますけれども、橋本議員、あくまで教育委員会のビジョンについては前にも説明を、ビジョンとしての説明をいただきました。それで、今回はそれに基づいて住民説明会をしますよと。そして、そのビジョンのとおり、ごり押しして、教育委員会でやりますよということではないと思います。

それで、まず、そしてだからここにも書いてあるとおり、町民皆さんの意見をお聞きして、その後にも説明会をしながら、そして来年の3月までに具体的内容を決定しますというような流れのようですから、だから、皆さんもですし、あと住民の皆さん、町民の皆さんも、今後の今橋本議員が言われたようないろいろな話が出ると思います。だから、それについては、教育委員会でも恐らく真摯に受けとめて、いろいろな角度でのもう1回、再度考え方ということが出てくると思いますので、それを踏まえて、まずお聞きになってください。

それで、今の関係について。ビジョンとして出されているやつをそのまま無視して教育委員会でごり押ししてやるということではないのでね、あんまり勘違いしないでくださいよ。

○10番（橋本四郎君） 聞いて、ここで全員協議会に説明したということは、説明を我々が受けたことになる。町民の代表者として受けたんです。俺が帰ってきたら聞かれるんです、町民の人たちに。この資料を見たときに、「あんたはこれよかったのか」「何も言いませんでした」それで済みますか。自分が納得したから、こういう説明でいいですよこうなるんでしょう。そのくらいのことがなかったら議員、議会なんか要らないんじゃないの。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員、要らないんじゃないくて、先に……、よく聞いて、先にビジョンについては全員協議会の中で説明をされているわけですよ。そして、今回の全員協議会は、それを皆さんにお知らせしながら、教育委員会の考えをお知らせしながら、そして、それに対して住民皆さんからいろいろな話をいただきますよという説明なんですよ、きょうは。

暫時休憩します。

午後4時02分 休憩

午後4時04分 再開

○議長（吉田眞悦君） 再開いたします。

橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 2ページ、よく老朽化という言葉を使う人がいますけれども、老朽化というのは日本語でどういうことを意味するんですか。老朽化というのは古くなって用が足せなくなることを老朽化という。俺はまだ90でも老朽化していないんだ。ただ経年劣化している。経年劣化というのと老朽化というのは違う。こんな日本語を使う人じゃあね、老朽化なんて使って、どこでも学校が老朽化したから使わないという話というのはあり得ないと思います。老朽化したのを使いますか。じゃあ字引を見てくださいよ、じゃあ。そこにある字引を見てください。何て書いてあるか。簡単な言葉を使うなって。

○議長（吉田眞悦君） そういう意見もあるということだね。

ほかに。藤田議員。

○3番（藤田洋一君） 1点だけ、このきょう説明を受けた進め方に至るまでの26年度から始まって、27年度ずっと進めてきたわけですがけれども、保護者、あるいは教員ですか、教員への説明、そして、アンケートをとって進んできたわけですね。その中での答えをいろいろ数字であらわれていますけれども、この進め方で、この場でそれをこういうビジョンでもって説明するんだと思うけれども、もっと保護者といいますか、数字を見たときに、出席率も悪かったと。あのアンケートを見ると、そういうふうに書かれています。ですから、その辺はもう少し煮詰めて住民の説明まで持っていくまでもっと保護者への十分な説明があってもいいかなというふうに感じておりました。それと……。

○議長（吉田眞悦君） 一つ一つでいいです。

○3番（藤田洋一君） その辺はどのように考えているんでしょうね。

○議長（吉田眞悦君） 保護者への説明というのはどう考えているかというのを。教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 再編ビジョンを策定するまでに住民の意見交換会を6回ほどさせていただきましたが、確かに議員さん言われたとおりに少なかったです。それはそれなりにこちらでまとめましたけれども、今度は、説明会ですけれども、小学校区ごとに、小牛田地域は5つの小学校ですから5会場、土曜日と日曜日を利用して、それから南郷地域につきましては、3会場、旧砂山小学校区ですか、それから南郷小学校、練牛小学校区、3会場にできるだけ多くの方にお集まりいただきたくそういうふうに会場をふやしまして、説明会をする予定になっています。なお、周知につきましては、今度の広報ですね。7月の広報に先ほど申し上げまし

たように、広報でお知らせをすると。それから、幼稚園も含めまして保護者の方々には、この広報の用紙と、それからきょうお示ししました説明資料、そういったものなども事前に配布し、できるだけ多くの方々にお集まりいただきたいということを考えております。

以上でございます。

○議長（吉田眞悦君） 藤田議員。

○3番（藤田洋一君） 今、答弁をいただきましたけれども、これまでの経過の例えば保護者との懇談、説明したとか、あとはアンケートを全てこれ資料として出すわけですか、今回は。この住民に対しての説明会では、今までのやつを出すのかどうか。

○議長（吉田眞悦君） 資料の範囲。教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 前回のアンケートの結果につきましては、各学校のほうにお知らせしてあります。それで、今回、これから説明会を開きますということについては、きょう終わってから、すぐにあさっての町民イベントに私も出席する予定になっていますので、その場でPRをしたいなというふうに思っています。

○議長（吉田眞悦君） 藤田議員。

○3番（藤田洋一君） 次に、こういう説明をしていく中で、施設の概要、環境概要ですか、現況概要ですかね、この辺まで話が及んでくると思うんですよ。これはもちろん資料にあるんだけれども、それも統合の一つの重要な問題だと思うんですけども、この辺についてももちろん地域、地元の学校の住民の方々、南郷地区は3カ所にあるんですけども、地元のね、その辺の説明というか、深くどの程度これに基づいて説明するんだろうなと思うけれども、例えば、これは住民からはいろいろな意見が出ると思うんですが、この後はどうするのかとかね。そういう利用方法も含めてある程度の考え方が、これを進めていく中でもし聞かれたならば、どういうふうになって進めていくのかということもちょっと考えがあれば。統合するときに、こいつ何にするのやという、ざっくばらんにそういう話も出てくるのではないかなと思いますので、33年を目途に開校しますと。これはいいんだけれども、それで進めてもらえば大丈夫だと思いますけれども、その後、これはどうするんだとかね。その辺まで話が及んできた場合の教育委員会としての考え方というのを聞いておきたい。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） まずもって、今あるものを活用するのか、それから新しく別の土地を求めて建てるのか、その部分もまだ決定はしてございませんが、もし仮に、新しく土地を求めて新しいものをつくった場合に関しては、今、統合する学校の跡地につきま

しては、それぞれこの建物が使えるものなのか、あるいは使えないものなのかによっても今後の使用も変わってくるかと思います。

それからもう一つは、教育委員会としては、いろいろ要望、考え等もございますが、区長さんとの協議を進めた上で、できれば教育面等の活用を御提案していきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 藤田議員。

○3番（藤田洋一君） 29年3月までにこれを出すということははっきりと明示されていますから、それはわかるんですけども、もっと住民が身近に聞いてくるんじゃないかなというふうに思いましたので、今聞きました。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 今回の説明会では、特に具体的な例として話すことはできないです。持っておりません。

○議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

○12番（山岸三男君） 2点だけお聞きをいたします。

この最初の説明会の資料、原稿ってやつですか、これは広報みさとの7月号に入れるということですか。これは。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） ページの1つとして掲載するということです。（「チラシで折り込むんじゃなくて」の声あり）ページです。ちょっと具体的なページ数はまだわかりませんが、ページの1つとして。

○議長（吉田眞悦君） この大きさでこのまま入ると。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） そうです。記事としてということです。

○議長（吉田眞悦君） 山岸議員。

○12番（山岸三男君） それで、このままの原稿なのかなと思うと、すごく字、書体が硬い印象がちょっとある。逆に、こっちの住民説明会のほうの資料の中身はすごく見やすく、文字も柔らかい印象がありますね。こういう住民説明会とか、まさしく政治的というか、官僚的な感じになるんですね。これも少し配慮されたほうが私はよろしいんじゃないかという印象を、アドバイスなのか何か、検討していただければと思います。

それからもう1点です。こっちの説明会の資料、内容的には、これで私もすごくわかりやすくね、大変うまくまとめていただいたなと思うんですけども、ただ、ここには、もう既に教育委員会のビジョンとして掲げている内容があると思うんですけども、先ほど藤田さんも

おっしゃったように、想定外の質問があらうかと思うんです。それで、私が思うのは、今宮城県内の3町村で小中一貫校というのが実施されていますね。そういう質問が出たときには、どういう考え方に立って、説明は準備されているのかというふうなこと。それをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 現時点では、これに基づいて御説明を申し上げます。それで、いろいろ意見を、当然今のような小中一貫校などについてもあるかと思っています。そういったことについては、住民の皆様の意見として教育委員会としてはお聞きしておきまして、その場でこれはだめだったからすぐこっちに行くとか、そういった考え方ではございません。一応住民の方々からの御意見ということで、それをもとに教育委員会はやはりさらに協議をしていかなければいけないと思っております。

○議長（吉田眞悦君） 鈴木議員。

○9番（鈴木宏通君） 各中学校の部活動の人数の一覧という表がございますが、その部員数、各中学校ごとの数字がありまして、その登録選手数というのは、下にも書いてありますけれども、このエントリー選手というのと、この各中学校数のこの数字の部分の説明に対して、多分質問が出るので、私もちょっとこれ理解に苦しむんですけれども、この選手登録数というのが、この数字が合っているかどうかというのをまず確認していただきたいというか。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） この部員数一覧ですけれども、これは学校から資料を取り寄せました人数でございます。それで、登録選手数ですか、これは県のほうで中体連のほうで定めているベンチに入る人数です。例えば野球であれば、登録選手が19までですと。ですから、小牛田中学校は16名しかいないので、3名は足りないと。要するに16名全員。ちょっと、当日までに整理しておきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 鈴木議員。

○9番（鈴木宏通君） 済みませんが、この登録選手、エントリー選手数という言葉の意味がなかなか理解に苦しむかと思うので、そこら辺の選手の登録者数というか、そこら辺を言ったとおり説明会にもひとつ……。

○議長（吉田眞悦君） もう少しわかりやすくしたほうがいいんじゃないかということだね。

○9番（鈴木宏通君） 以上です。

○教育長（佐々木賢治君） 済みません。取り急ぎ作成します。住民説明会のときには、今教え

ていただいたことを十分に詰めて、考慮してわかりやすいように作成いたします。

○議長（吉田眞悦君）　ほかに。大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君）　2月の全協のときにも、お聞きしたところなんですが、アンケートが全町的なアンケート総数の中で集計されたと。これが地域ごとのアンケートでないということで、例えば住民のこの説明会に行ったときに、例えば、今の保護者はどういうふうに考えているんですか。この地域、例えば南郷、あるいは小牛田地域というふうな感じの中学校単位でね、この地域の人たちはどう考えているんですかと聞かれると思うんですね。そうすると、我々だって、前にも言いましたけれども、例えば南郷地域の保護者はどう考えているんだと。一番このいろいろな計画をその推進していく上では、やっぱりPTAなりの同意が、あるいは理解が大きく左右していくと思うんですね。それが美里全体の統計で説明して、この地域の意向だとはならないのではないか。まず聞かれると思います。南郷に来たら、南郷のPTAはどういう考えを持っているのか。当然その小学校再編、中学校再編にしても、将来的に今子供たちを育てる、そういう人たちの意向が恐らく地域の中にも大きく影響していくものだと思っているんですね。だから、2月以降にその地域のPTAの意向調査というのを結局やらなかったのかということです。どう説明するのか。美里全体の集計ですと出されているんです。これがこの地域の意向とは限らないわけでしょう。全体だという話はないだろうっていう。

○議長（吉田眞悦君）　教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君）　それでは、お答えします。

今の段階としましては、その町の将来的なビジョンとして小学校、中学校を将来持っていきたいというビジョンを描いています。そこまでの手段といいますか、そこまでの進み方について、ビジョンの将来的な姿も含めて、さらには具体化するためのその方法、あるいは時期も含めて、今回各地域地域にわたって意見を聞いて、その意見を取り入れながら、ビジョンに向けた到達点の経過を決めていきたいと思っています。ですから、これからそれぞれ地域地域の意見をしっかりと把握して、具体策に反映していきたいというふうに、今回の説明会の趣旨です。

○議長（吉田眞悦君）　大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君）　住民説明会に行って、これを見せられて、この年度にこういう計画で進むんだと思わざるを得ないんじゃないですか、一般的には、予定年次が入っているし。だからこそ、PTA、子供さん持っている親たちの意向を美里全体でやってビジョンは作成したではないべというの。恐らく今度のは住民が中心になっていくと思うのね。そのときにはPTA、この辺のおらほの町の地域のPTAはどう考えているんだと、まず聞かれると思うん

ですね。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 今の大橋議員から御指摘あったように、地域の住民とそれから今、実際学校に通わせている保護者の皆さんとPTAと両面から意見を聞いていかなければならないと考えております。今回は住民の皆さんの意見、そして集まったPTAの皆さんにも意見の交換をしてもらいます。

○議長（吉田眞悦君） やるということだな。副町長。

○副町長（佐々木 守君） 学校の再編に限らず、特に学校の場合は、今大橋議員が言われたように、PTAの方々の御意見というのかなりウェートを占めるという部分があって、大体2つの側面があって、PTAの方々と、それから地域住民はというのは何でかという、恐らくタックスペイヤーということで、税金を使って、学校を整備をするんだから、PTAの関係者だけではなくて、一般住民の方々にもその内容を説明をし、御理解を得るのが筋だろうと。多分、二面性があるので、そこはやっぱり外したら多分だめだろうと。それがどっちが先になるかは教育委員会でお決めになることだとは思いますが、その側面は、やっぱり外したら多分ならないだろうというふうには思っています。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） 多少そういう面で苦労してきた経緯があるものだからね、そんなところの中で、その本当にPTAの理解を得ながら進めなければどうしようもないんじゃないかと感じております。ぜひ美里全体の統計なんてばかな話はないと思います。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 全く大橋議員さんが言われるとおり、1回で教育委員会でこの方向を決めようとは思っていません。確かに地域ごとに、父兄の人たちがどういう考えであるのかを、それをもってそれぞれの地区を回れば、もちろんいいと思うんですが、今回まず、父兄の方々がどういう考えでいるのか、それをまず聞いて、もう1回さらにその内容によって複数回ですね、追加説明会も必要になろうかと思えます。1回で決めようという考えはございません。

○議長（吉田眞悦君） 大事なことだね。大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） この中学校の再編の理由が、何か1つ目の理由の中では、この間、最初の部分は我妻議員も言っていたけれども、いかにも合併することによってこれがなくなると。あるいは、今時点でね、合併しないためにこういったような免許外教諭の指導を受けざるを得ないというような表現、あるいは問題なんだろうと思えるし、それから、生徒の減少によって

入部したい部活動が少なくなったと。いかにも統合すると、合併すると、子供たちのニーズは多様だろうと思うんだけど、それが全て解消されるような表現になっている。いろいろな競技をしたい子供たちが、これ合併していったら、本当に何でもできるのか。みたいな印象に捉えられる。多分そういったような子供たちのニーズというのは学校教育の範囲におさまらない形になっているんだろうと思いますし、これはもう社会スポーツの部分に入っていくんだろうと思いますね。それがひとり歩きしていくこと自体が大変問題になっていくんじゃないかという感じをきょう受けました。その辺についてもお聞きしたいんですが、2つ目の理由のこれは生徒にとって安全安心な学校環境だというのは、統合しようがしまいが、これは町がきちんとやっていくべきことなのに、統合しなければ安全な環境を維持することができないなんていう、そんな説明はないだろうと思うんですけれども。まず、その辺について。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） なるべく文字数を少なく抑えようとしたらこのようなことになっています。それで、どちらかというと、これからだんだん子供たちが減っていった、選べる部活が少なくなっていくよということを伝えたかったんですが、逆読みをしますと、大橋議員が言うように、統合すると全てと言われているかもしれません。しかし、それは当然できないことですので、説明をする上で、誤解のないように、もし、統合して、生徒の数がふえればそれなりに選べる部活も多くなってくるというような説明をさせていただきたいと思います。

それから、2点目の施設のところも、確かにそのとおりでございまして、これからもし10年、20年このまま今の校舎が続きますと、どんなに直してもきちんとした安全が確保できないこともあり得ますので、今回調査をした上で、安全を確保するためには、建てかえるなら建てかえると。大規模改修なら改修という形で、しっかりとした今後に備えた準備をしなければいけないという、そういう考えで、このような表現をさせていただきました。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） この児童生徒数の現状の推計の中に、3校統合の場合と2校統合の場合の中に、40人学級、35人学級、30人学級という表現をされていますけれども、これが例えば山形なんかだと、33運動だったのでしょうか、30人から33人の生徒数をきちんと県がうたっているわけですね。そういう形で県が進めているわけですよ。美里の場合は、これは何なんだと。40人、35人、30人……（「宮城県は30人だべ」の声あり）であれば、これはきちんと何人の場合じゃなく、これは美里としてはこれをきちんと目指していくとか、達成していくとか、

そういう表現にしていかなければ、ある意味、きちんこの教育の定員数、ただ大きく寄せただけじゃなく、学級についてはこういうふうな人数できちんとやっていきますよというような部分を方針として出さなければ、何人の場合なんていう話じゃないと思うのね。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） ビジョンの中に、目指す人数ということで30人学級と、それでシミュレーションはどうなっているのかなと思って、先ほどの部活動の人数と同じように表をつくりましたが、もう少し住民説明会のときに、詳しく宮城県ではどういう状況になっているのか、宮城の場合は小学校2年生も35人、国の場合は小1年が35名、それから宮城県の場合は中1が35名です。そういった状況を示しながら、40人、35人、30人学級の説明をこれからもしたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員、最後に。

○7番（大橋昭太郎君） 全部生徒が多くなればいいという部分だけじゃなく、こういうところをきちんと説明していくことによってね、きめ細かくやれるんだという多く寄れば、寄ったことによるメリットだけじゃなく、そういう部分じゃなく、それに伴ってという部分も説明していかなければならないんだらうと思いましたので。

以上です。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） 先ほどの説明会のところで、ちょっと確認したいんですけども、各学校ごとに説明会をするというふうに捉えていいんですか。確認したいんですけども。

○議長（吉田眞悦君） 父兄に対してね。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 各学校のPTAの皆さんと話し合いを持つ機会をこの住民説明会の後にきちんと持って、PTAはPTAの方々の御意見、そして住民の方は住民の方の意見を聞きながら、まとめていきたいというふうに考えています。

○議長（吉田眞悦君） 大変だろうけれどもね、そのように努力して。

福田議員。

○2番（福田淑子君） 各学校ごとになるの。それともPTAの皆さんだっというけれども、まとめてやっちゃうの。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 学校ごとです。全部の学校のPTAということですか。じゃあないです。各学校ごとのということです。

○2番（福田淑子君） 各学校ごとね。わかりました。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） それから中学校統合の理由の1つの2ページね、この1つ目の理由に免許外教科担任が指導しなければいけないというのは、これは町の教育委員会としての問題だと思うのね。それを最初に持ってくるというのが、ちょっとおかしいんじゃないかなと。その教育上の問題は、教育委員会が考えてクリアする問題だと思うんですけども。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 学級数によって教員の数や定数が決まっております。それで、中学校の場合、学級数が少ないと、どうしても5教科中心で人数をそろえざるを得ないような状況、厳しい状況ですね。それで、これはどこの学校でもそうですけれども、そのほかの技能教科等々については、学校内でいろいろカリキュラムをつくる段階で考慮して、例えば女性の数学の教員が家庭科をやらざるを得ないとか、これはその分町で、その方をお願いしてどうのこうのということではございません。それで、学校として県のほうに教育委員会としてもこういう実態なので、非常勤講師でもいいですから、県費の講師を配置お願いしたいと、極力要望して、何とかクリアできるときと、必ず「はい、そこに配置します」という義務等ではございません。要望して、いただくような状況であります。それが学級数がふえれば、教員の数もふえますので、当然、そういった技能教科等々についても配置が可能になるということでもあります。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） 学校統合しなかった場合、こういう状況が出ますよということですよ、要はね。じゃあそういう状況にするのかということ自体問題じゃないですか。免許外の人。免許を持っていないのに教えるということになるんでしょう。そういう言葉になるでしょうと。それを第一番目の理由にしてくるというのは、私、ちょっとおかしいのではないのかなと。意見です、これは。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） それから、資料の6ページのね、費用は幾らかかるのかということで、まだ決めていないということなんですけれども、いつごろ、平成29年3月までに具体的なことを決定するので、いつごろには示されるんでしょうか。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それでは、お答えします。

まず、1月ぐらいいに、こういった事業費等の比較をしながらある程度教育委員としての方向性を進めていきたいと考えております。それで、年内中ぐらいいにはある程度事業費の積算をで

きるよう今後準備を進めていきたいというふうには考えてございますが、現在、まだ当初予算で予算を措置してございませんでしたので、9月会議の中で予算措置のほうをお願いしていきたいと考えております。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） その場合はもし仮に新しく建てる場合は、その解体費用も含めたやつを審議していただきたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 佐野議員。

○13番（佐野善弘君） 中学校の生徒数が少なくということで、学校再編というのをこれの検討をせざるを得ないということだと思ふんですけれども、2年ぐらい前ですかね、涌谷で同じように学校再編して、町内1つになったわけございまして、その中で、やはり何で再編を行なうのかという2つの理由がありますけれども、実際、涌谷の中学校がやった中で、この辺のやつが解消されたのかという、その辺の検証というのは、教育委員会ではしているんですかね。その辺をもしかして聞かれるかもしれない。

○議長（吉田眞悦君） 他町だけでもね。

○13番（佐野善弘君） 他町だけでも、隣ですからね、同じ遠田郡ですから。今後小学校の関係も同じようになっていますから、ちょっと前にした事例というようなことで、そのようなことも実際やる上で、参考にしたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 涌谷町の昨年合併した2つの中学校を1つにした事例については、まだいろいろと現地を見ていませんし、資料もいただいておりません。この住民説明会の始まる前にしっかりと勉強させていただきまして、そういった質問等に答えられるよう準備したいと思っています。

○議長（吉田眞悦君） 佐野議員。

○13番（佐野善弘君） そういったことで、やはり多分地域の方もいろいろ関心があるところですからね、いろいろ箕岳とか、いろいろ出てきているようですので、その辺をぜひ参考にしたほうがいいんじゃないかなと思います。

それと4ページの小学校の再編の理由にクラス替えのできる規模の小学校をつくる必要があるということでございますけれども、学校ビジョンの中にいろいろとあるんですけれども、具体的にどのようになればというのを書いていることは書いているんですけれども、どういうふうな効果というかあるのか、その辺、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 意見交換会のときにお示ししました児童数の推移、学校ごとのそういったものは実際の人数を示して、こういう状況ですと。それで2つの学校、あるいは3つの学校が一緒になると学級替えが可能になると、学年が進むときにですね。それで意見交換会のときには保護者の方に心配されているのは、一緒になって25人学級が三十七、八人になるんじゃないのとか、40人に限りなく近づく、いわゆる少人数学級を希望しているんですね、保護者の方は。ですから、それらを解消するために、35人学級を導入するとか、そういった実際数字を示したいというふうに思います。

○議長（吉田眞悦君） 佐野議員。

○13番（佐野善弘君） やはりこれから生徒が学校を卒業して、やっぱり社会人になるときは、やっぱりそういういろいろな方とのやはり私も東京に行って、いろいろな方がいますから、そういうふうなことでまれていったほうが一番いいと思っていますけれども、その辺、具体的に何というか、具体的に説明したほうがいいのかなどは思ったものですからね、一応ちょっとお伺いしたんですが。

それと、あと学校を再編することによって今ある校舎というか、やっぱり使われなくなりますよね。例えば小学校なんかですと、小学校というのは地域のコミュニティーの場になっていると思うんですけれども、その辺のどういうふうなことを考えるのか、多分PTA以上に地域の方に、住民の方にその辺の考え方なりが、今後のことだと思うんですけれども、多分出てくるんじゃないかなと、ちょっとそのへんはどういうことになりますか。

○議長（吉田眞悦君） 先ほど藤田議員からもね、同じことが出されましたけれども、再度。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 学校を中心としたコミュニティーがしっかり形成されてきたというのが長い歴史だと思いますが、これまでの学校と同様に、それを補うことはなかなか難しいかと思います。しかし、今、小牛田地域におきましては各小学校区単位にコミュニティーセンターも整備していますし、南郷地域にもそれなりに施設もあると思います。そちらのほうで各地域のコミュニティーづくりといいますか、そしてあるいはこの学校跡地がどのような形になるかは今後の検討になりますが、そういった一つの広場といいますか、運動場の施設等もつくって、その地域のコミュニティーづくりをしていきたいと思っています。

○議長（吉田眞悦君） 吉田二郎議員。

○11番（吉田二郎君） 同じになるかもしれませんが、来年の3月までこの再編の具体的

な内容を決定するんですよと言っているんですけども、中学校、小学校含んで、どのような具体的な内容って、どういう程度までを描いているのか。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 3月を目標に詰めていきたいというふうに考えてございます。それで、まず、当然、何とかの学校と何とかの学校がという具体的な学校の再編する内容と、それからその進め方の時期と、それから今のどこかの校舎を使った改修して使うのか、あるいは新築により整備をするのか。その手法、この3点については、3月までには具体的に決めていきたいというふうに思っています。それも中学校と小学校と両方でできれば、両方について決めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田眞悦君） 吉田議員。

○11番（吉田二郎君） あともう一つ。

12から18学級というのは適正規模の学校の、現在のような1学年に1クラス、1学級の学校の建設になったときに、国庫、国からの補助金というのを、これは違いがあるのか、同じなのか。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） もしこれから整備する場合の財源ですが、建設する場合と、それから大規模改修する場合でまた変わってくると思います。今までは大規模改修に関する財源というのはなかなか手薄だったんですが、今、国のほうで長寿命化を進めたり、あるいは公共施設の再編等の整備がございまして、かなり大規模改修に対しても、新築と同じような形で交付金だったり、あるいは起債に対する財源の補填がかなり補償されてきています。おおむね、いろいろな制度の使い方あるんですが、今目算してございますのは、おおむね3分の1ぐらいは国からの補助金、あるいは交付金等、負担金等をいただいて、あと残りは起債事業になるかと思います。問題は、その起債事業をどのように有利な起債を活用していくかという部分にあると。今後いろいろと調査していきたいというふうには考えております。

○議長（吉田眞悦君） クラスの数によってのその補助金の割合が違うとか、何かあるのかというふうなこと。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 済みません。

○議長（吉田眞悦君） 今即答ができなければ。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 学校設置基準というのがありまして、それぞれの児童生徒に応じた床面積等がございます。それに合わせた補助事業という形、交付金事業だった

り、補助事業がありますので、それぞれ児童生徒数に合わせた基準の面積に対してしかきません。ですので、それを超えた分に関しては、その対象から外れてきます。今後、これから建てるどのような人数のクラスをつくっていくか、クラスの数をつくっていくかによって、それぞれ調べていきたいというふうに思っています。

○議長（吉田眞悦君） 吉田議員。

○11番（吉田二郎君） 大規模校とか、例えば小規模校と言われると悪いんですけども、例えば私がさっき聞いたように、その12から18学級となった学校と、1学年1クラス、6学級しかないクラスとのいざ建設に入ったときに国庫の国から来る補助金というのは違いはないということですか。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 学校設置基準に合わせた児童数とそれからクラス数に応じて必要床面積というのが出されます。その必要面積に応じた補助金、交付金等の算定されてきますので、かといってそれを超えた教室をつくったり、あるいはそれを超えた廊下をつくったりしたらだめだというわけではないんですが、それは町の単独になってきます。ですので、1学年1クラスの6つの教室の学校とそれから2クラスずつある12教室の学校と3クラスある18の教室と、それはこの基準を照らし合わせた上で、どの辺が町の交付金の有利なものなのかというのは、今後調べていければと思います。

○議長（吉田眞悦君） 休憩いたします。

午後4時47分 休憩

午後4時47分 再開

○議長（吉田眞悦君） 再開いたします。

我妻議員。

○8番（我妻 薫君） まず1つは、さっき橋本さんも言っていたように、今地域コミュニティの問題も出ましたけれども、その辺、人口増をまちづくりとの関係での果たす役割、地域コミュニティづくりの中核になっている施設だという認識が今あったようですから、その辺とのかかわりで、あくまでもこの計画は教育委員会サイドだけで、進めてきたのか、そういうまちづくり全体の関係で、さっき橋本さんが言ったように、教育面とか、保育所とか、医療面とか、医療施設の面とか、これは人を、人口をふやす大きな要因になっているんだと思います。その辺の観点からの議論がどの程度されてきたのかね。尺度ははかれないと思いますが、

その辺についての説明もきちんと1つは必要だなと思います。

あとは、みんな聞かれているんですが、あと最後に1つ気になっているのは、さっきの理由でね、前にも聞いたんですが、さっき教育長の話だと県教委に免許外教科の問題、教員の確保に努力しているようにさっき説明あったように聞きましたけれども、何かこれだけ見ると、国、県がこの枠でやるんだから、免許を持っている教科、担任をしたかったら、合併しろと、統合しろとそういうふうに締めつけられての結果というふうに言えるわけね。そうじゃないだろうと。どんな小規模であろうが、やはりどこの地域に住んでいようが、子供には、やっぱり音楽の教師だったら音楽の先生をちゃんと配置する。美術だったら美術の先生を配置する。それは平等の面から当然のことだと思います。それは人が少ないから、あんたのところの学校は配置しませんよと言って、それに「はいはいそうですか」と言っている教育委員会は、これはないと思う。それを理由にしたのが、理由にして統合するというのはならないだろうと。それを2つ目。

あとは、最後ですが、具体的なところで、最後の青生小学校と不動堂小学校はね、早める方向、こことの関連、そして最後は1つにするんでしょう。そしたら、不小と青小の統合というのは、将来1つになるということを想定して考えなくちゃならないでしょう。これはただ単にこの2校の統合だけで済まないだろうと思います。それぐらい大きな問題につながっていることだと思いますが、その辺もちょっと説明してください。

○議長（吉田眞悦君） 3番目のやつでいいね。今の統合の最後の青生と不動堂を急ぐという。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それではお答えします。

小学校も中学校もビジョンとして、1校体制に持っていきたいというのを一つの将来の姿として踏まえた上で、そこに進む経過の中で、この不動堂小学校と青生小学校をまず早めた時期で進めたいということです。それで、将来を見据えた、当然そのとおりでございます。それで将来は、私がちょっと頭の中で考えているのは、とりあえず一旦不動堂小学校を大規模改修して、そして不動堂中学校区の小学校のお子さんが今の現在の不動堂小学校の校舎をきちんと改修した中でそこで学校生活を過ごしていただくと。そして1校になるときに、1つになるという方法もあると思います。あるいは、初めから、1校になるためのきちんとした学校整備をするということで、それなりの広い敷地をとって、そしてきちんと将来を見据えた校舎をつくるというのも、方法の1つかと思います。そういった将来を見据えた上で、将来は、3つの現在の小学校を1つにするという見据えた中での統合を進めていきたいと考えています。

○議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

○8番（我妻 薫君） 私、はっきり言って、青小と不動堂小が一番築年数が多いわけです。さっきの老朽の問題になったけれども、そういう耐用年数からいっても、この2つが一番古いんですよ。これは建てかえせざるを得ないと思います、この統合になれば。そうしたら、これをもし将来1つにするというのを、10年後、せいぜいそのくらいのスパンで1つにするんだらうから、そしたら2つの統合場所が最終的に1つになる可能性が十分考えられるわけでしょう、それが考えられなかったらおかしいのさ。だって10年しかたっていないのに、もう1回1つを建て直すとなるわけだよね。そうなるんでしょう。そしたらかなりの青小と不小の統合を早めなければならないということは、そう簡単な問題ではないだろうと。そこまで十分に検討した上で議論は進めてもらわないと、ここで何か簡単に、何か2校だけ統合やられる方向で検討しなければならないと書いてあるから、そう簡単なもんじゃないと思ったんですけどもね。

○議長（吉田眞悦君） 副町長。

○副町長（佐々木 守君） 我妻議員が言われるように、これは各学校施設の築年数からしたら、建てかえしなければならないと言っているのはわかるんですよ、明らかにね。教育上の問題が本当は先行すべきだったんですが、それよりもそれをとっこして、今度建物の建てかえがもう物理的な条件を何とかクリアしなければならないところに来ちゃったので、だから、それをどうやってクリアするかということもやっぱり考えていかなければ、あわせて。方程式がいっぱい出てきたので、答えが本当に導き出せるのかみたいな話なんだけれども、実際問題、その建てかえしたときに、じゃあ2校を1校にただすれば、それでいいのかという今度、町の財政上の問題が絡んでくるので、やっぱりそのところは多少時間がかかるにしても、やっぱり財政のことを今後の中学校、小学校の建てかえと、新しいところもありますけれども、古いところはもう37年、47年ですから、中学校では小牛田中が51年、不中が46年ですから、そういうところの建てかえを考えていった場合に、これはどうなるかということもやっぱりあわせて考えていかざるを得ない状況にもう差し迫ってきたということなんですけれどもね。議員さん見たらわかりのとおりです。

あとは、財政上の中で財政上、どこまで学校を何ぼつくれるか。中学校、小学校1校ずつぐらいしかつけれないんでないかみたいな、そんな感じにしかならないのではないかなと思いますけれどもね。

○議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

○8番（我妻 薫君） だから、この表現ね、何かさも切り離して考えられるような表現になっ

ているわけです。切り離せない問題だよ、実際問題は。そしたら、何か２段階統合のように先の話だよみたいな説明になっているけれども、決してそんな甘い問題じゃないと。その辺はもう率直に言わなかったら、何か２段階再編でね、実際問題、２段階なんてできないでしょう。ですから、もう少し実態に即した説明をしないと。

○議長（吉田眞悦君） 柳田議員。

○４番（柳田政喜君） 実際、これ正直言って大人の都合と大人の理想だけなんですよね。実際、子供たちが当事者なんです。それでアンケートだったり、説明会というのは全部大人に対してだけで、子供たち、将来的にはその子供たちが次の世代を担って、その子供たちを学校に通わせるわけですから、その子供たちの意見を直接聞くことは難しいかもしれないですけども、親と子供たちに話し合ってもらったりして、きちんとそういう意見も取り入れられるような体制をとってほしいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○議長（吉田眞悦君） 要望というか、そういう考え方も持ってもらっていいんじゃないでしょうかねということでしょうから。

千葉議員。

○１番（千葉一男君） まず、大変本当に難しい問題だし、我々住民にとってデリケートな問題なのでね、やっぱり言葉というのは物すごく大事にしてもらいたいというふうにまず要望したいと思います。

それから、今までの説明を聞きながら、専門家にはわかるけれども、現象として、ぱっと我々一般の人もわかるような書き方をぜひまずお願いしたいですね。登録数なんていうのは全く知らない私たちなんかは全然別方向を見ていましたからね。それで、具体的にじゃあ一般の私も町民として、住民として考えた場合に、私はこう思っています。まず財政的な問題が計画上、今の状態の中で大変になるだろうというのを想定されているんじゃないかと。

２つ目、人口減少という、これはいずれも我々が町の執行部を中心に、住民が頑張って、改善していかなくちゃならないという問題ではありますけれども、計画は努力目標も加えることができますけれども、実際の具体的なサービスについては、時間をおくらせることができないという相反するような環境の中に今置かれているんだらうというふうに、私は思っています。そういう意味で、この改善とか、変更しなくちゃならない中身、だけれども最終的には子供の教育という大きな皆さんが心配する問題をいかにして維持をしながら、あるいは改善をして、現状を乗り越えようとしているのかということが大事なんだと思います。そういう意味で、私はこの説明も賛成です。こまいことはいっぱいありますけれども、良く説明していただきたい。

だから、結構です。

それから、現状はいいと思っていないので、変えなくちゃならないということについても賛成を私はしています。そういう中で、子供の将来ですから、住民にどれだけうまく説明をし、納得してもらうかということを徹底して考えていただきたいと思います。やっぱり皆さん、今の子供の人たち、小学校のときには人間教育というか、そういうコミュニティーを含めた役割がありますけれども、いろいろ父兄を聞くと、中学校になると学力の問題も相当学校を意識しているように私は感じています。そういう意味でやっぱり教育上、最適の環境はどうしたらつくれるかというのは、小学校と中学校では多分違うんだろうなと思っていますので、それも含めて、ぜひ住民の人たちに徹底して説明をお願いして、それでも恐らく納得していただけることはないんだろうと思いますけれども、一応説明して、理解をいただくところまでは徹底してやっていただきたいと思います。ということをお願いしたいと私は思っています。

以上です。

○議長（吉田眞悦君）　じゃあよろしいですね。橋本議員。

○10番（橋本四郎君）　今回の問題は、地方教育行政という法律から来て、町長の権限が教育委員会より強くなってきた。今回はたまたま教育長いるんだけれども、教育長がなくなっている地域、自治体というのがあるんですね。今回、大きな今、道の駅のところにも先には予算がかかるんです。そういうことで町長の決済事項は大変必要になってくるから。きょうの計画が関係なら、きょうは教育委員会だけの説明だけれども、これは町長部局も含めて説明することなの。

それをやらなければはっきりいって町民の理解というのはなかなか大変だと思うんです。教育委員会はこれだけの予算が欲しいというんだから、町長の分が減らなきゃならない。だからきょう私は早目に来て何を調べたかという、平成13年度の議会の会議録を調べたんです。なぜかという、平成14年に中埴小学校が新築されて、反対運動をしたのは私だけだった。つくるなど言いました。今の相澤町長は賛成したんだ。PTAが小学校をなくさないでくれと。それで残ったんです。それを実に13年前の轍を踏もうとしている。だから、もっと町民への指導というの、説明というもの、教育委員会では不十分だから、行政の長も入りなさいということと、会場と回数が少ないという。1万8,000人のいる小牛田地区のほうで4カ所で、6,000人しかいない南郷のほうで3カ所のはずないんです。極端な話でいうと、中埴見てください。中埴のあの集落で集まってくるの、何で大変かという。

○議長（吉田眞悦君）　5カ所だからね。そういう意見ということだね。

じゃあこの件についてはよろしいですね。（「はい」の声あり）

じゃあこの協議事項、学校再編に向けた取り組みと住民説明会についてということは終わります。

暫時休憩します。ちょっと皆さん連絡ありますので、再開は5時10分にしますから。

午後5時03分 休憩

午後5時08分 再開

○議長（吉田眞悦君） 再開いたします。

議会のほうの連絡に移ります。

副議長のほうから。

○副議長（平吹俊雄君） 御苦労さまでございます。

それでは、運営小委員会で決まったことについてということです。

27日に、行財政・議会活性化調査特別委員会を行ないます。その内容としては、さきの事業団体の代表者に議員定数・報酬を考えをお聞きするというところでございまして、それで、ここに当日の準備物からそれから会議の流れ、それから席順まで一応皆さんに示したところでございます。

まず、準備物につきましては、ネームプレート、これ、参考人とそれから議員のやつがあります。それから、3階会議室の表示、あとは音響は一応用意はしておきますので、その辺、了解願いたいと思います。

それから、役割分担についてでございます。まず、控室に代表者の方に入っていただきまして、その中で、さきの研修会で時間もなかったということで、まず最初に、代表者の方に疑問点があれば、その辺を事前にお聞きしていくかなというようなことで、私と副委員長が入りまして、その辺、お聞きしたいということでございます。

それから、事務連絡というようなことで、当日事務局の方から連絡するというところでございます。

それで、会議の流れでございます。まず、9時15分までに参考人に来ていただきまして、今言った疑問点に係る説明、あるいは連絡事項を行ないます。それから、9時30分が開会ということで、この疑問点に係る説明の中で、時間を要した場合は、繰り下がる場合もありますので、その辺は了解していただきたいと思います。

それから、この場合、参考人をその後に紹介をいたしまして、今言った議員の定数、報酬に

ついて1人ずつ意見をお聞きしたいと、こう思っております。

それから、終わり次第、休憩をして、それでその後に再開をいたしまして、委員から参考人に対して質疑をしたいと思います。ただ、この場合の質疑でございますが、請願、あるいは陳情というようなことで参考人招致するときと違しまして、今回は我々要するに決定するのに、その代表の方に意見を聞くということが目的ですので、やはり参考人の意見に対して、それに対して、ただしたり、あるいは追及するものではないと思います。ですから、やはり確認というような形でとどめていただきたいと、こう思っております。その辺、よろしく願いいたします。当日もその辺は参考人にお聞きする場合にお話をしますので、その辺、御了解願いたいと思います。

それから、それを終わりにして、最終的には11時30分に終了をしたいと思っております。

それで、次のページにつきましては、席順でございます。窓際のほうが参考人でございます。それから委員の方は廊下側ということになります。このような席の配置で進めてまいりたいと、こう思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉田眞悦君） 今、特別委員長のほうから運営小委員会で確認をしたことをお話しいただきました。よろしいですね。橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 意見あるんだから、参考人の話に疑問を持ったら質問していいんだね。

○副議長（平吹俊雄君） 質疑は結構です。ただし、今言ったとおり、請願とか陳情と違まして、我々がいわゆる報酬なり、定数で決定するのはあくまでも参考の意見ですので、それを追及するものではないと思うんですね。

○10番（橋本四郎君） 意見が違う場合は。

○副議長（平吹俊雄君） 例えば確認するということであれば、とどめていただきたいとことです。

○10番（橋本四郎君） 確認じゃなきゃ、何でそういう、意見違うのと。

○副議長（平吹俊雄君） だから、例えば確認というのは、議員報酬、例えば報酬にしましょう。あなたが今高いと言った理由がありますから、理由も当然話していただきますので、それで理由あって、それで幾らにしますかと。そこまで深く追求しないで、例えば上がることに、あなたはそれでいいんですねとか、そういう程度でお願いしたいということです。だから、そこまでやってお願いしたいということです。

○14番（前原吉宏君） 集合時間は何時ですか。

○議長（吉田眞悦君） 9時半開会だよね。だから準備あるから。

○局長（吉田 泉君） 準備はもう終わっていますので、9時半の開会に間に合うように。特別役割分担がない場合は。

○議長（吉田眞悦君） ただ、参考人の皆さん、9時15分にとということでお願いしているので、皆さんも努めて9時15分には来ていただくようにと。もちろん控室は別だから。

じゃあよろしいですね。じゃあ次。

○局長（吉田 泉君） お手元の資料に、本年度の、これ例年と同様でございますが、宮城県知事に対する平成29年度の町村振興対策要望事項、これが来ております。これ県議長会が取りまとめる、これは例年と同様でございます。それで、要望内容のところに、平成28年度町村振興対策要望事項に係る回答を考慮の上、取りまとめるようにと。この28年度の分につきまして、もう既に配付させていただいているところでございます。一応各議会2件以内ということで、7月末まで事務局のほうまでこの後ろの用紙のほうにまとめていただきまして、御提出いただければと思います。

○議長（吉田眞悦君） 7月末までね。そしてあと、皆さんから出された件について、あと私と副議長とでもし案件がかなり数が上ったというときには、ちょっとこちらで調整させていただきますので、よろしいですね。（「はい」の声あり）

○局長（吉田 泉君） 次に、またお手元のほうの資料がございますので、両面になっております。議員講座ですね。前に、御周知のほうをさせていただいておりますが、この裏面のほうのところですね。このような内容で行なわれる予定としております。もし、可能であれば、本日、出欠のほうを確認させていただければと思います。

○議長（吉田眞悦君） 7月の27、28、29と議員講座があるわけですがけれども、27日については総務関係ですが、総務の皆さんは所管事務調査ということで、この日は総務の関係の方は不参加ということになろうかと思います。それで、教育民生の皆さんは28日ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）全員それでいいですね。（「はい」の声あり）あと産業建設の関係になりますけれども、総務産建の皆さんは29日と、委員長、それでよろしいですね。（「はい」の声あり）じゃあこのように。

○局長（吉田 泉君） はい、わかりました。

あと、本日配付させていただきました例規の加除分ですね。こちらはそのままそれぞれのページのところで差し替え等加除のお願いをしたいと思います。これは、先の全員協議会のほうで運営基準のほうを、あとは設置の要綱のほうですか、そちらのほうのやつでございます。よ

ろしく加除のほうをお願いしたいと思います。

あと、次に、平成29年度版議員手帳、会議ノートのあっせんのほうも県議長のほうからいただいております。例年御購入のほうをされているという方がおりましたら、事務局のほうに1冊買うよとか、御連絡をいただければと思います。議員手帳、会議ノートというやつですね。これ2種類あります。

あと、自治六法の28年度版を購入された方がいらっしゃるかと思います。多分3人かと思いますが、28年度版自治六法、ちょっと補遺版ということで届いていましたので、そちらをお渡しさせていただきます。

○議長（吉田眞悦君） 28年度版ね。

○局長（吉田 泉君） 28年度版を購入された方。

事務局のほうは以上であります。

○議長（吉田眞悦君） じゃあよろしいですか。（「はい」の声あり）

先日、救命救急のときに私言いましたけれども、認知症の研修会ということで、ただ、ちょっと日程はまだ決まっていないんですが、さるびあ館とのほうと連絡しましたら、とにかく8月中に日程調整の上、行ないたいと思いますので、まだ未定です。とにかく8月中にはしたいというふうに思っていますので、お盆後というふうに思っていました。ちょっと向こうの都合もありますので。22日の週だっけ。

○局長（吉田 泉君） あいているところは、22日の週でも大丈夫ですけども、23日だけは都合が悪いんです。それ以外は大丈夫です。

○議長（吉田眞悦君） あともう一度煮詰めてから決定したら再度連絡します。

○局長（吉田 泉君） 22日の週がいいというのは、向こうの健康福祉課さんのほうで22日の週はいいです。ただ、23日だけはちょっと都合悪いですということです。

○議長（吉田眞悦君） なければ、以上で。

○副議長（平吹俊雄君） 御苦労さんです。きょうは変則的な時間から始まりました。5時も過ぎました。大変御苦労さんでした。

午後5時20分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年6月24日

美里町議会議長